

た。次回期日は2021年7月16日(金)となりました。詳細はQRコードをご覧ください。⇒



■布亀(株)リパソールATの広告に関する問題等の検討の結果の公表

当団体は、布亀(株)に対し、同社が提供する「リパソールAT」の広告に関して、不当景品類及び不当表示防止法上、疑義を感じる記載があったことから、お問合せを行いました。同社は当団体のお問合せに対し真摯に対応され、一定の改善が図られましたのでここに報告します。



詳細はQRコードをご覧ください。⇒

団体賛助会員紹介

全農パールライス株式会社

KC'sの活動は、多くの団体賛助会員の方々によって支えられています。団体賛助会員は2021年4月現在で77社・団体に上りますが、各団体とも消費者市民社会の創造に向け、様々な取組を進めておられます。今回は全農パールライス株式会社様からの、ご寄稿を紹介いたします。

全農パールライス株式会社は、平成26年10月に全農パールライス東日本株式会社と全農パールライス西日本株式会社の合併により発足いたしました。国産精米は年間32万トン(2019年度実績)の取扱量があり、この数量は600万人が1年間に使用するお米の総量に匹敵いたします。

「JAグループの一員として国産米の販売を通じ、日本の「食」と「農」に貢献する」という会社理念のもと、米のスペシャリストとして、世界の食卓に安全・安心のお米をお届けすべく取り組んでおります。

■食育への取り組み

近年、日本人のコメ離れがトレンドとしてあり、国内の1人あたりの年間消費量は、1962年度の118.3kgをピークに右肩下がりが続き、2018年度には53.5kgまで減少しています。このような現状を改善するための、お米の魅力や生産者の思いを食卓に届ける食育は、国産精米取扱量日本一である当社のミッションであると考えており、積極的に取り組んでまいりました。

○料理教室・学習会

多様な産地・品種の味の違いや、土鍋炊飯と炊飯器食べ比べ、正しい炊飯方法など、毎日食べる米だからこそこだわりのひと手間や、おいしいお米をよりおいしく食べるための知識などを一緒に学習しています。

○田植え・稲刈り体験ツアー

毎年5月に田植え、10月に稲刈りツアーを行っています。(※2020年度はコロナの影響により実施せず)参加者は実際に田んぼに入って手植えを体験し、みんなで汗をかいた後は現地の生産者と一緒におにぎりを食べるなど、日頃できない体験を提供しています。



■安全・安心の取り組み

生産者が育てたお米を、安全・安心に消費者へお届けすべく、徹底した衛生管理と品質管理を行っています。

○精米HACCP認証の取得

全精米工場が食品安全マネジメントシステム認証を取得し、責任とプライドを持って製造・加工・販売しております。

○品質維持・管理

安定したお米の品質を保つため、品質分析システムによる玄米・精米の評価・分析を行っています。蓄積されたデータから玄米に合わせた最適な精米加工を行い、おいしさを追求しています。

最後になりますが、当社は2021年度10月に創立50周年の節目を迎えます。今後も安全・安心のお米を食卓に届け続け、これからの50年も日本の食と農に貢献すべく、引き続き取り組んで参ります。

お問合せ

全農パールライス株式会社 西日本事業部
〒658-0042 神戸市東灘区住吉浜町18番地
電話 078-842-8262

特定非営利活動法人 消費者支援機構関西 略称:KC's (内閣総理大臣認定:適格消費者団体・特定適格消費者団体)

KC's NEWS No.90 2021.7.16
発行所 KC's事務局 〒540-0024 大阪市中央区南新町一丁目2番4号 椿本ビル5階502号室
TEL.06-6920-2911 FAX.06-6945-0730 eメール:info@kc-s.or.jp HP:http://www.kc-s.or.jp/

2021年度KC's通常総会・総会記念シンポジウムを開催しました。

6月26日(土)エル・おおさか10階 研修室5にて、2021年度消費者支援機構関西(KC's)の通常総会と総会記念シンポジウムを開催しました。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、Web開催とし、個人・団体正会員の方には、実出席を控え、「書面表決」、「委任表決」で、表決権の行使をいただくようお願いしつつ、Web出席をご案内して開催しました。

当日は「実出席」、「書面出席」、「委任出席」を合わせ、表決権総数112に対して104の表決権のもとで議事を行いました。

●2021年度通常総会

通常総会には、実出席、Web出席を合わせ、60名を超える参加があり、司会を浅田奈津子KC's理事が務めました。冒頭、藤井克裕KC's理事長から開会の挨拶があり、KC's設立からの15年において160社以上への問合せを通じ、100社以上に対する改善を生み出した成果を踏まえつつ、今後の取組についての課題が述べられました。

総会の議長を忠政貴之さん(個人正会員・弁護士)が務めました。議事録署名人は大上修一郎さん(個人正会員・弁護士)及び藤井克裕理事長のお二人が選任されました。総会議案提案

は、元山鉄朗KC's事務局長より第1号議案(2020年度事業報告承認の件)、第2号議案(2020年度決算承認の件)、第3号議案(役員選任の件)、第4号議案(定款変更の件)を提案し、報告事項として2021年度事業計画の件、2021年度活動予算の件を報告しました。

続いて、川村哲二KC's監事から監査報告があり、藪野恒明調査実施者より消費者契約法第31条に基づく調査報告がありました。これを受け、採決に移り、全議案が可決されました。

その後、メール議決にて選出された新役員体制の紹介があり、片山登志子KC's副理事長より一人一人の紹介がありました。また、10年にわたりKC's監事を務めていただいた松山治幸さんが今期をもって退任されました。



【成立状況】

- 表決権総数 112 : 出席合計 104 (出席率92.9%)
○団体正会員 13 : 出席合計 13 (実出席1、書面出席11、委任出席1)
○個人正会員 99 : 出席合計 91 (実出席8、書面出席68、委任出席15)

【採決結果】

Table with 3 columns: 議案番号, 議案内容, 採決結果. 第1号議案: 2020年度事業報告の件, 賛成多数で可決. 第2号議案: 2020年度決算報告の件, 賛成多数で可決. 第3号議案: 役員選任の件, 賛成多数で可決. 第4号議案: 定款変更の件, 賛成3分の2以上で可決.

【新役員体制】

理事長 (代表理事)	藤井 克裕 (再任)		
副理事長 (代表理事)	片山登志子 (再任)		
副理事長	飯田 秀男 (再任)		
常任理事	坂東 俊矢 (再任)	中村 夏美 (再任)	二之宮義人 (新任)
理事	浅田奈津子 (再任)	有地 淑羽 (再任)	伊吹 和子 (再任)
	カライスコス アントニオス (再任)		五條 操 (再任)
	島川 勝 (再任)	神野 武美 (再任)	高取 淳 (再任)
	樋口 容子 (再任)	松岡 久雄 (再任)	米田 覚 (新任)
理事・事務局長	元山 鉄朗 (再任)		
監 事	川村 哲二 (再任)	花光 昇 (新任)	

●総会記念シンポジウム

特定商取引法の改正について考える

～特定商取引法改正の概要(詐欺的おとし定期購入や送り付け商法への規制強化、交付義務書面の電子化等)について学び、考える～

通常総会終了後、公益社団法人 全国消費生活相談員協会理事長 増田悦子さんを講師とし、坂東俊矢KC's常任理事をコーディネーターとして、総会記念シンポジウムを開催しました。ZOOMのウェビナーを用いたオンライン会議として企画しましたが、90名を超える参加をいただきました。

はじめに、増田理事長より、先の国会で成立した特定商取引法・預託法の改正について、メンバーとして参加した消費者庁の検討委員会での議論の経過と、その流れとは別に唐突に法案に組み入れられた、「交付義務書面の電子化」(以下「書面電子化」という。)の問題点をお話しいただきました。

検討委員会は令和2年2月に設置され、8月に検討報告書が発表されましたが、これは、消費者の側からも事業者の側からも、消費者の脆弱さにつけ込む犯罪的詐欺商法を共通の敵として明確化し、その被害から消費者を守ることを柱に、経済のデジタル化や国際化への対応も視野に入れるものでした。

「書面電子化」は、そうした検討とは別に、令和2年11月に内閣府「規制改革推進会議」に



講師 増田悦子さん (全国消費生活相談員協会理事長)

において、英会話スクール事業者からの、特定継続的役務提供の概要書面・契約書面の電子交付を求める意見に対して、消費者庁が検討を行う旨、回答したところから始まりました。その後急速に法改正が進められ、令和3年3月には法案提出、5月18日に衆議院にて一部修正されて可決、6月9日に参議院で付帯決議を伴って可決されました。

「書面電子化」での利便も生まれるかもしれませんが、本来、書面で交付する意義である、契約内容の確認やクーリング・オフが妨げられることになりはしないか。そうした懸念の下、全国の消費者団体、弁護士会、労働組合、議会等様々な団体が、拙速な「書面電子化」に反対し、国へ意見書を提出しました。その数は、KC'sも含めた164団体に上りました(6月2日時点)が、増田理事長は、これが力となり、「書面電子化」の施行は2年後と定められたということができ、消費者団体はこれから政省令の具体化にあたり、懸念される問題について活動に取り組むことが大事であると話されました。

そうした経過で行われた法改正ですが、特定商取引法・預託法ともに、消費者の権利を守る上での前進もありました。特商法では、通信販売での詐欺的な定期購入に対しては、定期購入ではないと誤認させる表示等に対する直罰化や、それによって申込みをした消費者に取消しを認める制度の創出のほか、誤認させる表示や解除の妨害等を適格消費者団体の差止請求の対象に追加することも定められました。送り付け商法は現行、14日間は保管が求められますが、直ちに処分することが可能になります。

預託法では、販売を伴う預託等取引を原則禁止とし、罰則を規定することや、預託法の対象範囲を現行の限定列举でなく、全ての物品に広がられます。

特商法・預託法ともに、その詐欺的な手口が国際化していることへの対応として、外国の執行当局に対する情報提供制度も創設されます。

増田理事長からは、こうした改正の意義と、「書面電子化」の懸念の双方をお話しいただきました。

講演後は、坂東俊矢KC's常任理事をコーディネーターとし、「増田全相協理事長にこれ聞いてみたい!」と題しての対談が行われました。

「特定商取引法改正の経緯について」というテーマでは、改めて、改正論議での全相協をはじめとした諸団体の取組の意義が話し合われました。全国164団体の意見書が、国会での議論に影響したことは間違いありません。増田理事長も、与野党の議員に対して開催した「書面電子化」の問題についてのシンポジウムの取組を話されました。

「特定商取引法の電磁的書面のこれから?」という視点では、政省令の策定に向けての取組の大事さが話し合われました。消費者庁も検討会の設置や多方面でのヒアリングも行うものと思われませんが、消費者を守る観点からの意見を反映させることなどの課題があげられました。

また「情報社会の進展と消費者(消費者団体)」という課題も話し合われました。今後も、事業者からは書面電子化の推進を求める声はあるでしょう。確かに社会のデジタル化は趨勢であり、消費者の権利がきちんと守られる合意のあり方は、消費者・事業者双方の課題になっています。

事業者サービスの中には、各種書面もオンライン提供は無料だが、書面郵送なら有料というものも増えています。増田理事長からも、新しいサービスには、利便性や経済性といったメ



コーディネーター 坂東俊矢KC's常任理事

リットもあるが、リスクもある。そうした問題への消費者教育が大事という課題提起をいただきました。

シンポジウムを終え、最後に、飯田秀男KC's副理事長から閉会の挨拶がありました。

参加者アンケートでの感想(抜粋)

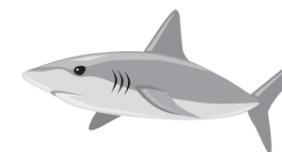
- 特商法改正のポイントについて詳しく説明があり、理解が進みました。書面電子化の問題については消費者団体や相談現場からの意見をしっかりと反映できるように望みます。(消費者団体)
- 特商法改正のポイントを教えていただけたのはもちろん、決定に至るまでの動きや相談員のお立場での意見表明について明確にお話しになっていたことは、大変参考になりました。(行政)
- これからどのような形で政省令、ガイドラインが策定されるのか、その中身が契約書面の電子化を事実上形骸化できるのかなど、見守っていきたいと思います。(報道関係者)

差止裁判・申入れ活動について

■日本サメ軟骨普及協会に対し、広報の停止を求める「要請書」を送り、その回答を得ました。

当団体は、日本サメ軟骨普及協会(以下「協会」という。)が行っている、サメ軟骨由来成分を含有する健康食品が変形性膝関節症をはじめとする疾病に関し、治療・予防の効果・効能を有する旨を新聞折り込みチラシやホームページ等での広告について、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下「薬機法」という。)に違反するものであると判断し、表示をやめるよう、2021年5月12日付けで「要請書」を送りました。これに対し、6月14日、6月21日に協会からの回答が届きました。

なお、協会が行っている広告の表示は、景品表示法5条が禁じる優良誤認表示違反の疑い、特定



商取引法12条の定める誇大広告等の禁止に違反する疑い、未承認の医薬品の広告にあたり、薬機法違反の疑いがあることから、消費者庁、経済産業省、厚生労働省に対しての要望活動に取り組みました。

詳細は QRコードをご覧ください。⇒



■USJのチケット利用規約のキャンセル・転売条項の差止めを求めた第7回裁判が行われました。

ユニバーサル・スタジオ・ジャパンの「Webチケットストア利用規約」の契約条項には、消費者契約法に反し不当と思われる点があり、当該条項の修正・削除などを求めた差止請求訴訟を大阪地方裁判所に提起していましたが、第7回期日(裁判)が6月9日(水)に行われまし